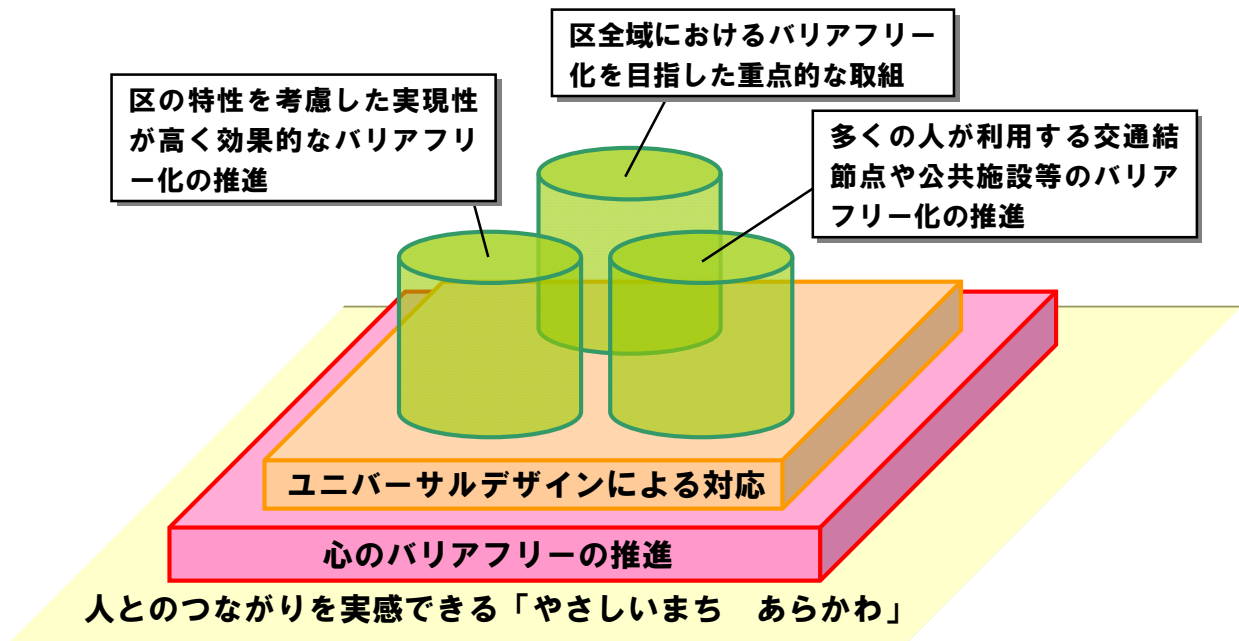


# 第3章 荒川区バリアフリー基本構想

## 1 基本理念

全体構想では、区の基本構想や基本計画に基づき、誰もが自立した日常生活や社会生活を営むことができる生活環境整備を目指し、基本理念を次のとおり定め、その実現を目指します。

人とのつながりを実感できる「やさしいまち あらかわ」



基本理念  
人とのつながりを実感できる「やさしいまち あらかわ」

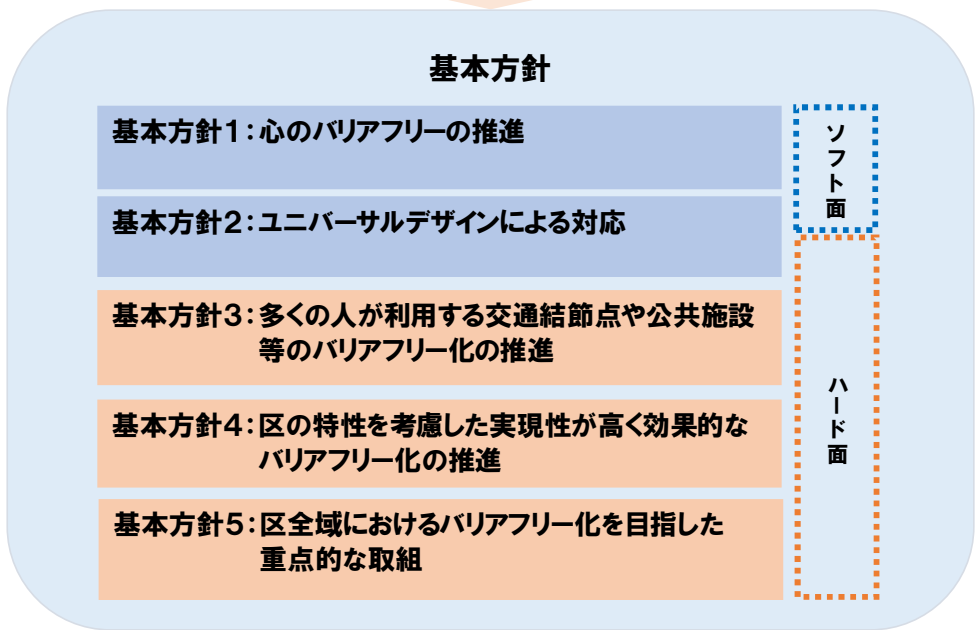


図 3-1 荒川区全体構想の基本方針イメージ図

## 2 基本方針

基本理念の実現に向けて5つの基本方針を定め、バリアフリーを促進していきます。

### 基本方針1：心のバリアフリーの推進

高齢者、障がい者等の移動等円滑化を実現するためには、施設整備だけでなく区民等が日常的に困っている人に自然と手を差しのべる心を育むことが大切です。荒川区では、「心のバリアフリー」を重点的に推進していきます。

### 基本方針2：ユニバーサルデザインによる対応

施設整備に当たっては、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー化が求められます。特に誰もが安全・安心・快適かつ円滑に移動できる連続的な空間形成、サイン計画等の充実を図ります。

### 基本方針3：多くの人が利用する交通結節点や公共施設等のバリアフリー化の推進

区民がよく利用する旅客施設を中心に駅前広場のバリアフリー化や、高齢者、障がい者、子育て環境、来街者等それぞれの利用に配慮したバリアフリー化を推進します。また、施設だけでなく施設間の主要な利用経路についてもバリアフリー化を推進します。

### 基本方針4：区の特徴を考慮した実現性が高く効果的なバリアフリー化の推進

区民の生活基盤である都電・バス利用を考慮した移動経路及び車両のバリアフリー化を推進します。なお、車両のバリアフリー化に当たっては各事業者と調整を図ります。また、施設間の移動を補完するコミュニティバスの活用を推進します。

### 基本方針5：区全域におけるバリアフリー化を目指した重点的な取組

区の特徴を踏まえたバリアフリー化を推進する重点整備地区を設定し、地区別基本構想を作成します。また、重点整備地区での取組を重点整備地区以外の地区にも事業機会を捉えて展開して荒川区全体でのバリアフリー化を推進します。

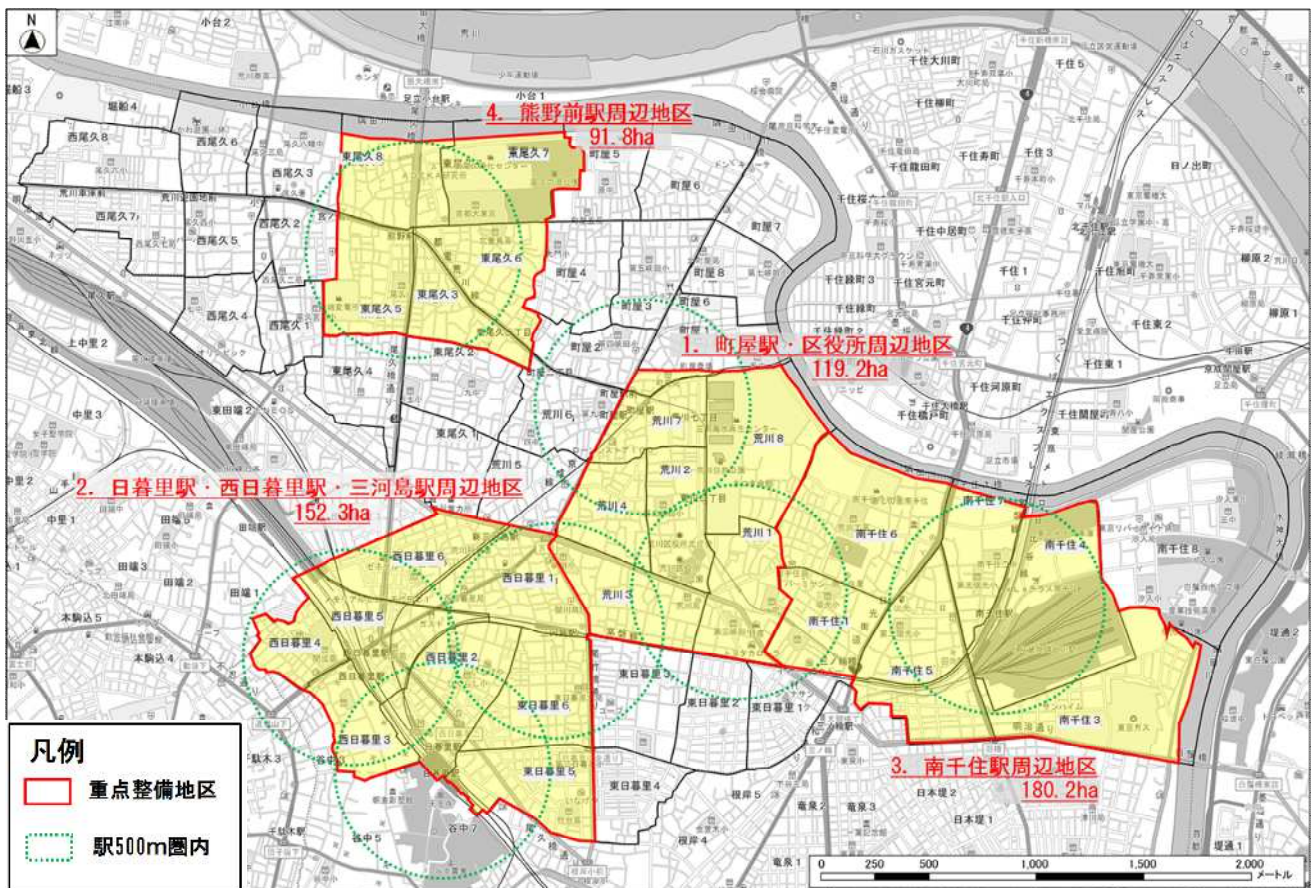
### 3 重点整備地区の設定

#### (1) 重点整備地区

荒川区では、バリアフリー法並びに基本方針で示されている要件を踏まえ、特に、高齢者及び障がい者等の移動を考慮した上で、以下の4地区を重点整備地区に設定しました。(表3-1、図3-2)

地区名	面積	範囲	策定年度
町屋駅・区役所周辺地区	119.2ha	荒川1~4,7,8丁目,町屋1丁目の一部	平成22年度
日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区	152.3ha	西日暮里1~6丁目、東日暮里5,6丁目	平成23年度
南千住駅周辺地区	180.2ha	南千住1~7丁目	平成24年度
熊野前駅周辺地区	91.8ha	東尾久3,5~8丁目	平成25年度

表3-1 荒川区バリアフリー重点整備地区一覧



(C) PASCO (C) INCREMENT P

図3-2 荒川区バリアフリー重点整備地区位置図

## (2) 生活関連施設・生活関連経路の設定の基本的な考え方

生活関連施設・生活関連経路の設定は、「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」（国土交通省）に基づき、以下に示す考え方で行います。

### ① 生活関連施設

- ・高齢者、障がいのある人等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設を生活関連施設として選定します。

#### ◇留意点

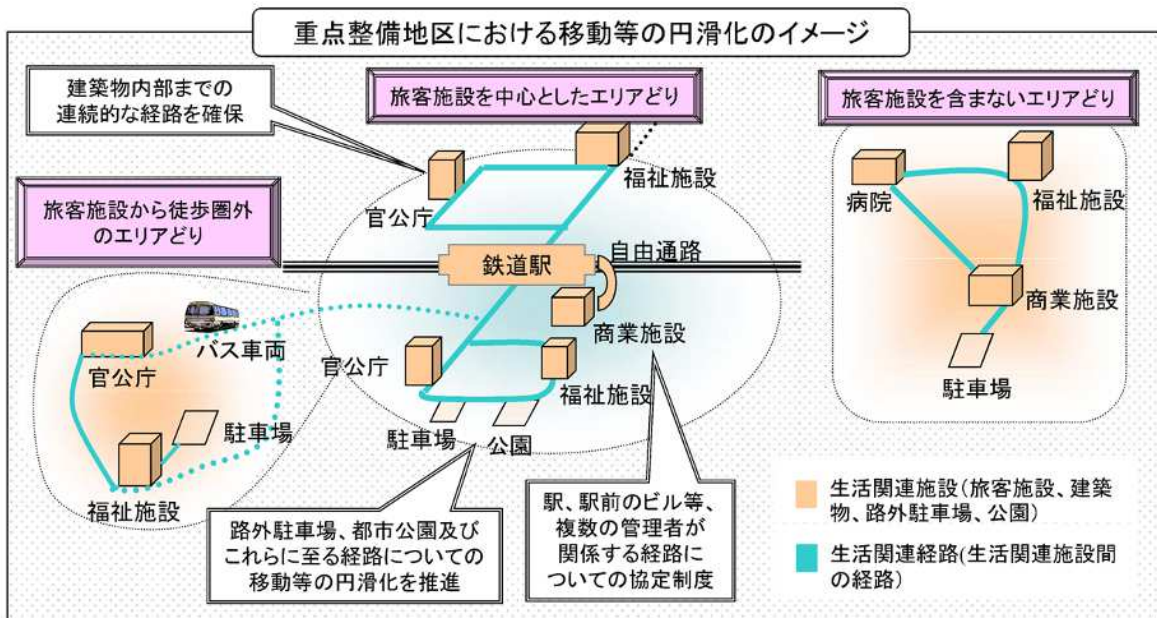
- ・バリアフリーの事業の実施可否による選定の判断は行いません。
- ・現状で移動等円滑化が図られていると判断される施設についても、そこに至る経路の移動等円滑化が必要である場合、生活関連施設として位置付けることが望ましいとされています。

### ② 生活関連経路

- ・生活関連施設の間を結ぶ道路、駅前広場や建物内および敷地にある通路等を生活関連経路として選定します。

#### ◇留意点

- ・生活関連施設相互の連絡に配慮し、重点整備地区内のネットワークを構成することが重要とされています。
- ・バリアフリーの事業の実施可否による選定の判断は行いません。
- ・既に移動等円滑化が図られている経路でも、生活関連施設との一体的な移動等円滑化を図る観点から必要と考えられる場合には、生活関連経路として位置付けることが望ましいとされています。



出典：国土交通省

図 3-3 重点整備地区における移動等の円滑化のイメージ図



## 4 バリアフリーの推進体制

バリアフリー基本構想における推進体制として、平成 26 年度に学識経験者、区民・区団体代表、交通事業者、関係行政機関、施設管理者等及び荒川区により構成する「荒川区バリアフリー基本構想推進協議会」を設置しました。推進協議会では、区全体並びに重点整備地区における事業進捗のモニタリング、基本構想並びに特定事業計画の推進等に関する協議を関係者間で行うこととしています。

また、推進協議会には、2つの検討委員会（①住民検討委員会、②特定事業検討委員会）を設置しています。学識経験者、区民・区団体で構成する住民検討委員会では、重点整備地区におけるまち歩きやワークショップを行い、特定事業計画推進のための意見の取りまとめや住民の視点での課題について、協議・検討を行います。交通事業者、関係行政機関、施設管理者等で構成する特定事業検討委員会では、特定事業計画の進捗状況と事業推進を図るための協議・検討・調整を行います。荒川区では、この2つの検討委員会と全体で行う推進協議会間で事業進捗と情報の共有を図り、バリアフリー基本構想の実現に向けた取組を行います。

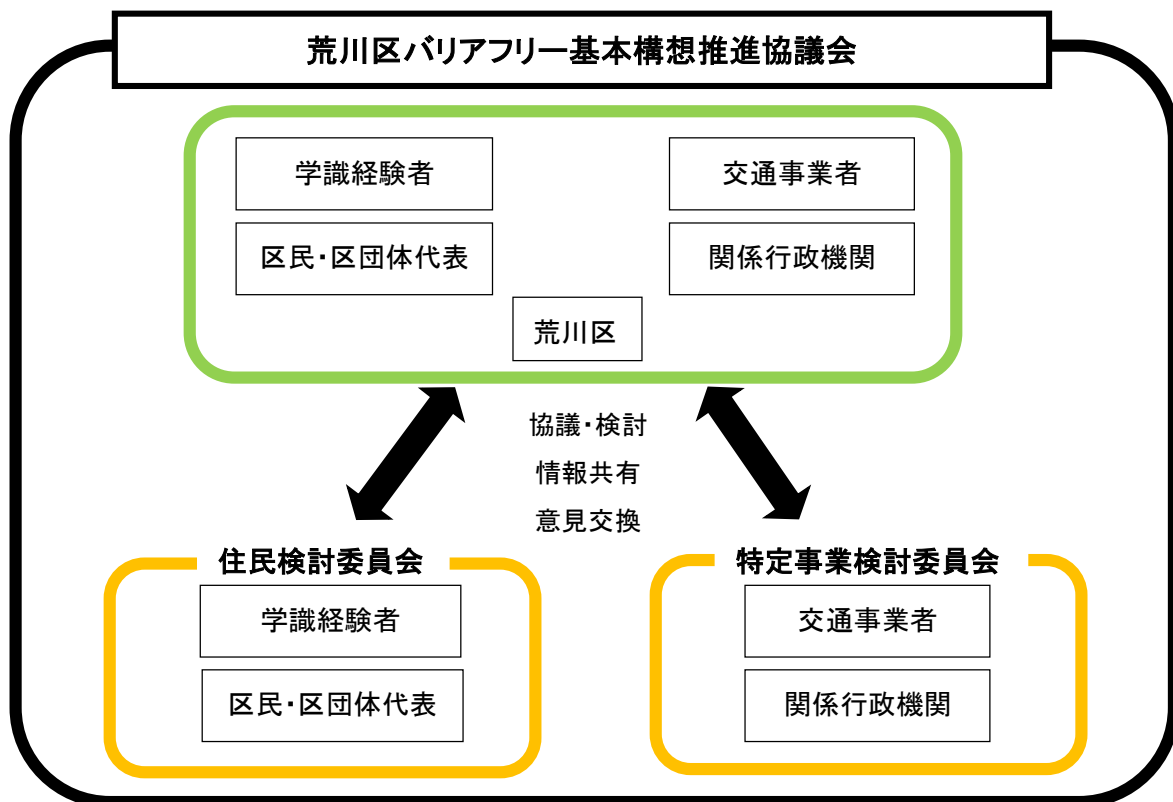


図 3-4 バリアフリー推進体制のイメージ図

## 5 地区全体の進捗状況と評価

### (1) 進捗状況と評価の算出方法

特定事業計画の進捗状況として、平成22年度から令和元年度までに実施されたものについて、定量的に評価するために、評価指標に「進捗率」を用いて、重点整備地区別（4地区）、特定事業の分類別（5事業）に「進捗率」を算出しました。

#### ■重点整備地区（4地区）

町屋駅・区役所周辺地区、日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区、南千住駅周辺地区、熊野前駅周辺地区

#### ■特定事業（5事業）

##### 【公共交通特定事業】

- ・特定旅客施設におけるバリアフリー設備（エレベーター、エスカレーター、点字ブロックなど）の整備、これに伴う特定旅客施設の構造の変更
- ・特定車両（軌道車両、乗合バス）のバリアフリー化（低床化など）
- ・その他駅ホームにおける安全設備（案内サイン、ホームドアなど）の整備

##### 【道路特定事業】

- ・道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物（歩道、道路用エレベーター、通行経路の案内標識など）の設置
- ・バリアフリー化のために必要な道路構造の改良（歩道の拡幅、路面構造の改善など）

##### 【都市公園特定事業】

- ・都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設（トイレ、出入口、園路など）の整備

##### 【交通安全特定事業】

- ・バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置（高齢者、障がい者等による道路の横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置、エスコートゾーンなど）

##### 【建築物特定事業】

- ・特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設（出入口、廊下、階段、スロープ、エレベーター、トイレなど）の整備

また、重点整備地区における個別の特定事業の評価を◎（改善された）、○（概ね改善された）、△（改善に着手した）、－（改善に向け検討中）の4段階で設定し、各評価が当事者意見を反映したものとなるようヒアリング及び検討協議を実施しました。

これらの特定事業計画の実施状況に加え、その他のバリアフリーの実施状況を調査し、バリアフリー基本構想で定めた地区別の整備方針や全体構想を踏まえ、区内のバリアフリー化の進捗状況を評価しました。

## （２） 進捗状況と評価結果

### (i) 特定事業計画の取組

進捗率を計画数に占める完了済みの事業の割合とし、次式により算出しました。

$$\text{進捗率} = \text{完了事業数} \div (\text{事業数} - \text{継続事業数} - \text{大規模事業数}) \times 100$$

	事業数	継続事業数	大規模事業数	評価対象事業数			進捗率
				完了事業数	未完了事業数		
公共交通特定事業	66	21	10	35	30	5	86%
道路特定事業	136	47	49	40	31	9	78%
都市公園特定事業	45	3	9	33	26	7	79%
交通安全特定事業	19	12	0	7	7	0	100%
建築物特定事業	44	5	11	28	25	3	89%
合計	310	88	79	143	119	24	83%

表 3-2 特定事業の事業数及び進捗率

（令和元年度末時点）

令和元年度末時点 進捗率	地区				総計
	町屋駅・ 区役所周辺	日暮里駅・西日暮里 駅・三河島駅周辺	南千住駅周辺	熊野前駅周辺	
公共交通特定事業	90%	88%	67%	100%	86%
道路特定事業	88%	71%	77%	100%	78%
都市公園特定事業	80%	50%	76%	89%	79%
交通安全特定事業	100%	100%	100%	100%	100%
建築物特定事業			94%	83%	89%
合計	88%	78%	81%	89%	83%

表 3-3 各地区の特定事業進捗率

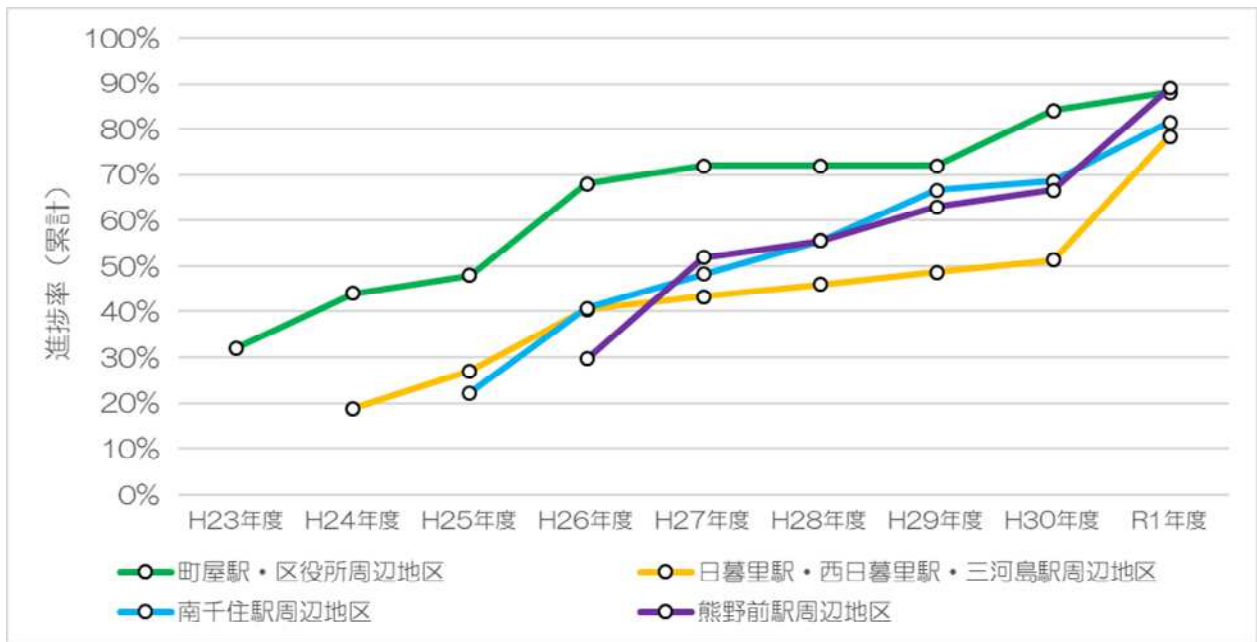


図 3-4 特定事業の進捗率の推移

平成 23 年度から令和元年度にかけて特定事業を実施しており、荒川区では全体で 310 の事業計画が位置づけられていました。事業数からソフト事業等の継続事業と大規模工事を伴う事業を除いた 143 の事業の進捗率は 83%です。

また、平成 23 年度から令和元年度まで進捗率は、図 3-4 のとおり、平成 26 年度及び令和元年度に大きく増加しています。


各事業ごとに進捗した事業の例として、公共交通特定事業では、ホーム上の点字ブロックや段差解消等の改善すべき課題として挙げられていたものが各鉄道・バス事業者によって改善されました。道路特定事業では、歩道改修のようなハード事業と放置自転車や不法占用物件に対するソフト対策への取組が行われました。そのほか都市公園特定事業では、公園トイレのバリアフリー化が進展しました。交通安全特定事業では、信号機改良、エスコートゾーン設置等が行われました。建築物特定事業では、公共施設・民間施設でのリニューアル工事がともに実施されました。


これらの具体的事業の評価結果と地区別進捗状況については、4章から7章の各重点整備地区の「進捗状況と評価」の項に詳しく記載したのでご参照下さい。



(ii) その他のバリアフリーの取組

事業者	場所	取組状況
東京地下鉄	東京メトロ千代田線 町屋駅・西日暮里駅	[令和元年度] <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームドアを設置</li> <li>安全対策として注意喚起シート、駅係員よびだしインターホン等を設置</li> </ul> 
東日本旅客鉄道	JR 日暮里駅	[令和2年度] <ul style="list-style-type: none"> <li>「日暮里ターミナル利便性向上のための基本ルール」に基づく案内サインを整備</li> </ul>
	JR 西日暮里駅	[令和元年度] <ul style="list-style-type: none"> <li>京浜東北線ホームにホームドアを設置</li> </ul>
京成電鉄	京成日暮里駅	[平成29年度] <ul style="list-style-type: none"> <li>下りホームにホームドアを設置</li> </ul>  <p>[平成30年度]  <ul style="list-style-type: none"> <li>上りホームにホームドアを設置</li> <li>「日暮里ターミナル利便性向上のための基本ルール」に基づく案内サインを整備</li> </ul> </p>
首都圏新都市鉄道	南千住駅	[平成29年度] <ul style="list-style-type: none"> <li>ホーム階からコンコースに設置している誘導案内サインを更新</li> </ul>
東京都交通局	都営バス車両	[平成30年度] <ul style="list-style-type: none"> <li>フルフラットバスを導入</li> </ul>
	日暮里駅前	[令和2年度] <ul style="list-style-type: none"> <li>「日暮里ターミナル利便性向上のための基本ルール」に基づく案内サインを整備</li> </ul>
東京地下鉄 東日本旅客鉄道 京成電鉄 首都圏新都市鉄道 東京都交通局	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>心のバリアフリーとして「声かけ・サポート」運動、「サービス介助士」資格取得促進、「ヘルプマーク」普及の各取組を実施</li> </ul>
東京都建設局 東日本旅客鉄道	道灌山通り	[平成29年度] <ul style="list-style-type: none"> <li>無電柱化工事に合わせ、西日暮里駅の出入口歩道部の段差の解消を実施及び点字ブロックを連続して設置</li> </ul>

		[令和元年度] ・JR 西日暮里駅の出入口の段差解消を実施
郵便局 荒川区	ルートにっぽり 西日暮里 5 丁目 19 番	[平成 29 年度] ・歩道上の郵便ポスト を花壇内に移動し、歩 道の有効幅員を確保 
荒川警察 南千住警察 尾久警察	区内全域	・東京都公安委員会が定める荒川区バリアフリー交 通安全特定事業計画に則り、令和元年度までに重 点整備地区内 79 か所に音響式信号を設置
荒川警察	藍染川通り	[令和 2 年度] ・京成町屋駅前の信号をゆとりシグナル化
荒川区	サンパール荒川	[平成 27 年度] ・大規模改修に伴い、バリアフリースイレ、授乳室 の増設、点字ブロックの改修、磁器ループ設備設 置等を実施
	ゆいの森あらかわ	[平成 28 年度] ・中央図書館、吉村昭記念文学館、ゆいの森子ども ひろばが一体となったあらゆる世代の方が利用 できる施設として新設し、施設前の道路の無電柱 化を実施
	あらかわりサイクルセンター	[平成 28 年度] ・資源の中間処理の様子を見学する施設見学会や、 リサイクルの工房・教室等の開催が可能な施設と して新設
	日暮里図書館	[平成 29 年度] ・建物改修に伴い歩行空間の確保、バリアフリース イレの改修、授乳室の設置等を実施
	ムーブ町屋	[平成 30 年度] ・エレベーターの車いすマークのボタンを押した際 の扉開閉の設定時間の見直しを実施 [令和元年度] ・京成町屋駅からムーブ町屋までの区道部で劣化し ていた点字ブロックを改修
	荒川総合スポーツセンター	[令和元年度] ・大規模改修に伴い EV を増設、バリアフリースイ レの改修、点字ブロックの設置等、各所のバリア フリー化を実施
	公園 区内全域	・荒川区バリアフリー基本構想策定から令和元年度 までに 3 つの公園を新設

		<ul style="list-style-type: none"> <li>公園トイレ、公衆トイレについて、荒川区バリアフリー基本構想策定から令和元年度までに区内 17 か所のトイレの建替え及び改修を実施し、バリアフリートイレを設置</li> </ul> 
	児童遊園 区内全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川区バリアフリー基本構想策定から令和元年度までに 3 つの児童遊園を新設</li> <li>令和元年度までに区内 2 か所の児童遊園について、車いすに対応したバリアフリートイレを整備</li> </ul>
	ルートにっぽり	<p>[平成 30 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急維持工事にて金杉踏切付近の階段に点字ブロックを設置</li> </ul> <p>[平成 30 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道端部の車止めの間隔が狭い箇所について、車止めの間隔を広げる工事を実施</li> </ul>
	ゆいの森通り	<p>[令和元年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道沿いの民家の植木により、歩道を狭くしている箇所について、中低木の適切な維持管理をお願いし、道路上にはみ出した枝を剪定</li> </ul>
	区内全域	<p>[平成 27 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>景観及びユニバーサルデザインに考慮した公共サインを整備するため、色彩やフォント等の規格を示した「荒川区公共サインガイドライン」を策定</li> </ul>
	日暮里駅周辺	<p>[平成 30 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「日暮里ターミナル利便性向上のための基本ルール」を策定</li> </ul> <p>[令和元年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「日暮里ターミナル利便性向上のための基本ルール」に基づく案内サインを整備</li> </ul>
国土交通省 荒川区	区内全域	<p>[平成 25 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省と協力し「まちのバリアフリーと心のバリアフリーを考えるシンポジウム」を開催し、日暮里駅にて啓発チラシ配布等を実施</li> </ul>